

目指すのは 笑顔になれる相続

“ほほえみ相続®”宣言を募集

株式会社夢相続（本社：東京都中央区八丁堀 4-11-4 八丁堀フロント 5 階 代表取締役 曾根恵子）は、2021 年 1 月 9 日より、家族の絆と財産を守る“ほほえみ相続®”宣言の募集を開始しました。

弊社は相続専門会社として、平成 13 年より相続コーディネート業務を開始、これまでに 14700 件以上の相続相談を受けております。

家族で心温まるコミュニケーションをとり、笑顔になれる相続”ほほえみ相続®”の実現を目指し、相続対策の相談・提案に取り組んでおります。

”ほほえみ相続®”宣言は、経済面と感情面の両面から相続を見直すチェックリストになっています。相続について家族みんなで考えるこの”ほほえみ相続®”宣言によって、家族間のコミュニケーションが円滑になり、円満な相続への第一歩となりますことを願っております。

- <募集テーマ> ”ほほえみ相続®”宣言（規定フォーマット）
- <規定・必要事項> ・ハガキ、封書、WEB から応募
・郵便番号、住所、氏名、TEL、年齢、職業、家族構成
・応募数は自由、資格不問
- <応募締切> 2021 年 3 月 31 日（日）消印有効
- <賞> ・最優秀賞（1点）商品券 3 万円、弊社発行書籍
・優秀賞（2点）商品券 1 万円、弊社発行書籍
- <発表> 2021 年 4 月予定



【株式会社夢相続 “ほほえみ相続®”宣言ご応募ページ】

https://www.yume-souzoku.co.jp/koubo/hohoemisengen_2021/

公募ガイド
2月号掲載

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-6222-9233 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/>